

当面の遠隔授業の実施期間等について

- 4月15日（水）にメールで送信した「本学の自宅待機期間の延長について」にてお知らせしたとおり、本学では、前期授業を5月11日（月）から再開することとされていますが、学生及び教職員の新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、必要な授業を行うため、5月11日（月）から5月31日（日）までの期間については、全ての授業を「遠隔授業」で実施することになりました。

学生の皆さんは、大学には登校せず、自宅・アパートにて授業を受講してください。具体的な遠隔授業の受講方法などについては、後日、さらに詳しくお知らせします。
- 6月1日（月）以降の授業については、国の緊急事態宣言や県の対策及び県内感染者数の状況等をみながら、対面授業の再開も含めて判断することとし、遅くとも2週間前までに決定しお知らせします。

なお、現時点では、最長で9月30日までの遠隔授業となる可能性も想定しています。
- これまでも生活の維持に必要な場合を除く外出については自粛をお願いしてきたところですが、4月22日（水）に山形県が発表した「山形県緊急事態措置等」を踏まえ、5月10日（日）までの自宅待機期間中においては、県内外を問わず、帰省や不要不急の外出をこれまで以上に自粛してください。
- 自宅待機期間及び遠隔授業実施期間中の健康管理については十分注意してください。健康に問題が生じた場合は、別添のフローチャートにより適切に対応してください。
- なお、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変するなど経済的に困窮している場合については、授業料の減免や奨学金の給付・貸与など多くの救済制度がありますので、教務学生課（023-686-6688）まで相談してください。